

コロナ禍での地域実践 ~あらたな挑戦、 ひろがる出会い~



令和3年度 地域福祉コーディネーター活動報告書

コロナ禍での地域実践 ~ あらたな挑戦、ひろがる出会い ~

目 次

◆はじめに 地域基礎データ.......4 ▶地域福祉コーディネーターとは? 5. 地域福祉コーディネーターが目指す包括的な支援のしくみづくり ~重層的支援体制整備事業について~.......11 ▶地域福祉コーディネーターの活動実践事例 1. 『待ちの福祉』から『声なき声』に支援を届ける新たなアクション 事例 ~アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取り組み~.......13 2. 居場所づくり講座 in 農園、ひきこもりサポーター養成講座.......15 事例 事例 4. 地域福祉コーディネーターとして1年目の地域支援.......19 事例 事例 事例 事例 7. 地域資源の把握と共有からすすめる地域支援 8. 阿山地域における「移動交通手段に関するアンケート」の実施.......27

	事例 9. 8050 問題からみえた個人への支援と地域への理解	
	~地域で支え合うことの大切さについて~	29
	事例 10. 学校での"出会いの授業"を通した福祉教育の取り組み	31
	事例 11. 博要地域福祉ネットワーク会議を基盤とした地域課題支援	33
	事例 12. 自分の地域を知ることから始まる福祉教育	
	~ふくし・ちいきクイズは、きっかけづくり~	
	寄稿	
	地域福祉コーディネーターへのメッセージ	37
	伊賀市地域福祉計画推進委員会 委員長 大井 智香子 氏 —————	
4	資料集	
	1. 地域福祉ネットワーク会議 設置の状況	38
	2. 数字でみる、地域福祉コーディネーター活動と地域福祉活動	39
	3. 地域福祉ネットワーク会議連絡会研修会	41
	4. 担い手研修 I (地域食堂研修会)	43
	5. 担い手研修Ⅱ(個人情報研修会)	44
	6. いが見守り支援員養成公開講座『身近な地域を"お互いさま"で支え合うために』	45
	7. 伊賀市内の見守り・声かけ活動一覧	47
	8. 地域福祉の活動を支えるためのファンドレイジング研修会	49
	9. 福祉教育推進協議会及び福祉教育推進協議会研修会	52
	10. 令和3年度 福祉教育プログラム実践地域	53
	11. 令和3年度 福祉教育プログラム実践校	54
	12. 福祉教育プログラム実践状況(学校)	55
	13. 募金百貨店プロジェクト	57
	14. フードパントリー	59
	15. おたがいさま便	60
	16. 下宿学生食糧支援「いが学生エール便」	61
	17 地域福祉コーディネーターの紹介	62

はじめに

このたび、地域福祉コーディネーター(以下、CD)設置から6年が経過するにあたり、CD による1年間の活動実践事例を報告書としてまとめました。

新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、急激な感染拡大と長期化の結果、地域の生活福祉課題がより深刻化した年となりました。

昨年は主に外国人が食糧等の支援を求めてこられましたが、本年は日本人にも拡大し、緊急 食糧等提供事業の件数は昨年同期の実績よりも多くなりました。社宅を追われて家を失う人も 増加しました。

感染予防の観点から人と人の物理的距離を空ける「ソーシャルディスタンス」が求められ、 結果として人と人の関係性をより強化して相互に助け合う"ふれあい・いきいきサロン"の休 止が余儀なくされました。

およそ 10 年前のリーマンショックの時から始めた食糧等の支援は、わずか2ヶ月で平年の提供数を超え、令和2年6月には募金や食糧の寄付を市民や企業に呼びかけました。結果としてこれまでに 850 万円を超える寄付と 6.1 トンを超える米など膨大な金品を元手に「緊急食糧等提供事業」を拡張、外国人支援をおこなっている NPO 法人と共に、食糧を集める「フードドライブ」や、食糧を提供する「フードパントリー」を実施、濃厚接触者や感染者となって自宅待機を余儀なくされた人への食糧等の支援の利用も急増しました。のべ 3000 セットを超える食糧等の支援は伊賀市史上過去に例がないものです。

まだしばらくはこの状況が改善することは困難と予想されます。訪問によるニーズ把握はもちろん、課題の共有や話し合いで知恵を出し合うことに大きな支障を来しています。こうした状況だからこそ、まさに「助けて」と言えない人の声なき声を聞き、全ての人が住民一人ひとりを大切に思う気持ちを大切にしていく取り組みが必要です。地域の生活福祉課題やその構造を明確にし、関係者と調整し、解決に向けて働きかけをおこなうのがCDであり、令和3年4月からの社会福祉法の改正も相まって、その活躍に一層期待がかかっています。

報告書の作成にあたりまして、地域の皆様にご支援、ご協力を賜りましたこと厚くお礼申し 上げます。

令和4年5月

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会 会 長 平井 俊圭

◆地域基礎データ

令和4年3月末現在

	DAR (T						
	伊賀市	上野	島ヶ原	大山田	いがまち	阿山	青山
人口(人)	87,794	56,062	2,021	4,850	9,261	6,527	9,073
世帯数(世帯)	40,275	26,635	817	1,993	4,056	2,689	4,085
高齢化率(%)	33.7%	30.9%	48.8%	39.5%	36.3%	38.0%	38.5%
住民自治協議会 (数)	39	22	1	3	3	4	6
自治会・区(数)	279	157	8	25	28	29	32
地域福祉 ネットワーク会議 設置(数)	37	20	1	3	3	4	6
民生委員児童委 員協議会(数)	14	9	1	1	1	1	1
民生委員 児童委員 (人)	301 定数:309	160 定数:167	12 定数:12	26 定数:26	32 定数:32	34 定数:34	37 定数:38
介護予防サロン 支援事業 (市)登録(数)	8	3	_	_	2	1	2
ふれあい・いきいき サロン (共同募金配分金 事業助成サロン) (数)	247	125	9	19	40	22	32
見守り支援員 (R3.12月末現在) (人)	992 ※その他 (内、130)	484	29	49	105	71	124

地域福祉コーディネーターの誕生とその使命(時代背景と地域支援体制づくり) 事務局長 田邊 寿

I 時代背景

我が国における地域福祉コーディネーターの起源は諸説あるが、平成14年に神奈川県社会福祉審議会答申において、「地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源(サービス等の情報・人・場所)をつなぎ、具体的な解決へ導くことができる人材」を地域福祉コーディネーターとして位置付けている。平成16年には大阪府が「コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業」を開始し、平成19年には宮崎県において地域福祉コーディネーター養成研修が始まった。全国的には、平成20年3月に厚生労働省から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(地域における『新たな支えあい』を求めて一住民と行政の協働による新しい福祉一)の中で、「地域福祉のコーディネーター」が登場する。

Ⅱ 地域福祉コーディネーターの役割

住民の地域福祉活動は住民同士の支え合いであるが、時には住民では対応できない困難で複雑な事例に遭遇することもある。住民の地域福祉活動がうまく進むよう、住民間や住民と様々な関係者とのネットワークをつくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発を進める必要もある。

したがって、住民の地域福祉活動を支援するため、 一定の圏域に、次のことを行う専門的なコーディネ ーターが必要となる。

①専門的な対応が必要な問題を抱えた者に対し、問題解決のため関係する様々な専門家や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。また、自ら解決することのできない問題については適切な専門家等につなぐ

②住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整や新たな活動の開発、地域福祉活動に関わる者によるネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する活動を実施すること

が求められる。

コーディネーターは、住民の地域福祉活動を推進 するための基盤の一つであることから、市町村がそ の確保を支援することが期待される。

この報告書でうたわれている「地域福祉のコーディネーター」は、①「個別支援機能」と②「地域支援機能」を併せ持ったコミュニティソーシャルワーカーを指している。

Ⅲ 社協エリア担当制⇒市委託事業としてのスタート

伊賀市においては、合併間もない平成 19 年度から市内6カ所に「ふくし相談支援センター」を、旧在宅介護支援センター9カ所を「高齢者ふくし相談室」として再配置、平成 21 年度から平成 23 年度に実施した国のモデル事業「安心生活創造事業」により、当会がエリア担当者制を導入した。

第2次伊賀市地域福祉計画(平成 23 年度~27 年度)において、県の補助事業である「地域支え合い体制づくり事業」を受けながら、平成 25 年度から市委託事業として地域福祉体制づくり事業が創設され、協議体の設置を伴う地域支援に重点に置いた地域支援体制の確立が進められてきた。

更に第3次伊賀市地域福祉計画(平成28年度~令和2年度)の策定にあたって、厚生労働省から「地域包括ケアシステム」の確立に向けた生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置が示されたことにより、従来のエリア担当者を専門職の「地域福祉コーディネーター」として配置し、伊賀市自治基本条例に基づいて設置された住民自治協議会「を単位とした協議体「地域福祉ネットワーク会議」の設立を進めてきた。第4次伊賀市地域福祉計画(令和3年度~7年度)の策定後も継続して推進している。

令和3年度では、協議体コーディネート事業、継続的支援事業、共助の基盤づくり事業として 13 名の地域福祉コーディネーターが配置され、39 の住民自治協議会を担当している。

^{1 「}自治協」と略す場合がある。

◆地域福祉コーディネーターの役割

地域福祉コーディネーター(以下、CD)の役割には、 大きく地域への支援と個別の支援がある。

地域への支援には、地域福祉に関する活動支援がある。地域資源の把握や社会資源のネットワークづくり、 人材の育成、まちづくり計画や地域福祉活動計画、地域福祉計画などの策定支援、情報提供・情報支援、研修会の企画・開催などがある。

CD としては、地域支援計画を作成し活動支援をおこなっている。

また、個別や地域課題の解決に向けた地域の体制づくりがある。地域資源の把握、社会資源の開発、身近な地域での話し合いの場づくり、福祉教育、地域福祉ネットワーク会議の組織化・運営支援などがある。

個別の支援には、支援を必要とする人の発見、相談 支援、支援者との関係調整、サービスの利用援助、関係機関との連携によるサポート体制づくり、課題やニーズの伝達や情報提供がある。困りごとを抱えた方への伴走型支援にも積極的に取り組む必要がある。

第4次伊賀市地域福祉計画には、これまで積み上げてきた伊賀市独自の地域包括ケアシステムをベースに、地域共生社会の実現をめざすべく取り組みが明記されている。

- ○持続可能なこれからの地域づくりみんなでつくる地域福祉コミュニティー
- ○多様な主体による連携したしくみ 多機関の連携による福祉の「わ」づくり
- ○つながりあえる関係 つながりあえる地域づくり
- 〇安心した暮らし 安心と安全のまちづくり
- ○続けられる地域の活動 これからの人材を育成するしくみづくり
- ○困りごとを抱える人に寄り添う 生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり

(伊賀市地域福祉計画(6つの充実)より抜粋)

◆伊賀市流地域共生社会の実現をめざして

近年、介護や認知症、移動手段、社会的孤立、8050 問題や2025年からの問題、地域の担い手の不足など、 地域の福祉課題に加え、制度や分野ごとでは解決でき ない複雑化・複合化した課題が増加している。また、 人口減少や地域のつながりの希薄化により、地域での 支え合いやつながり合う基盤は徐々に弱まっている。

CD は住民一人ひとりが安心して生活でき、住みやすい地域をつくると共に、支え合いやつながりを強め、一人ひとりが何らかの役割をもって、いきいきと暮らしていけるために、支援が必要な人や、人の役に立ちたいと考えている人や組織など、住民に寄り添い、地域の状況を把握し、課題の発見から解決に向けて協働で推進していく役割がある。

今年度より、3圏域課を1課に統合し、より実行力のある体制とし、複雑化・複合化している課題に対して伴走型(寄り添い)支援の実践と重層的支援体制整備事業による地域共生社会の実現に向けて、具体的活動の展開に取り組んできた。CD は住民や関係機関、企業等と共に、さりげない見守りや声かけ、おたがいさまの地域づくりをすすめ、ふだんのくらしを幸せに思える、コロナ禍でもつながりあえる誰もが住みやすい地域づくりをめざしている。

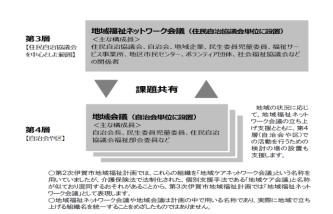


I 地域福祉ネットワーク会議とは

「地域福祉ネットワーク会議(以下、NW 会議)」は、公的な制度では対応できない地域の課題やニーズを把握・共有し、地域課題を地域全体で支えるしくみであり、住民が主体的に地域課題の解決に向けた検討の場として、39の全ての地域(住民自治協議会単位)に設置できるように進めており、現在37の住民自治協議会で設置されている。(設置率は94,9%)

NW 会議の設立経緯や位置づけ、構成メンバー、住民自治協議会等の既存会議との関係も地域特性により異なっているため、協議の場・協議体として設置をすすめており、運営にあたっては、それぞれの住民自治協議会で「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、立ち上げ支援や運営支援、更なる発展への地域福祉コーディネーター(以下、CD)が関与し、意見交換や取り組み検討等がおこなわれている。

地域によっては、自治会・区単位に「地域会議」の 設置がすすめられており、支援を必要とする人へのき め細かな見守りネットワークに取り組み、自治会・区 単位のあらゆる課題をキャッチし、NW会議に対して 問題提起する機能を果たしている。



○地域福祉ネットワーク会議、地域会議(イメージ)

第4次の伊賀市地域福祉活動計画においても、活動 目標として、『みんなでめざす、わたしたちのまちづ くりの目標』(12の生活課題と明確な目標)並びに 『生活課題解決を支えるためのしくみづくり』(生活 課題解決を、人・場・活動・財源で支える)(地域課題解決を、ネットワークで支える)において明記している。コロナ禍における対策を含め、平時にできないことは災害時にも活動ができないと捉えて、緊急時においても、必要な支援を届けることができる地域社会の実現をめざして取り組むことを目標にしている。

Ⅱ 地域福祉ネットワーク会議連絡会とは

NW 会議相互の情報交換や交流の機会として、「地域福祉ネットワーク会議連絡会」があり、地域福祉活動の紹介や地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行状況を把握する場として、地域福祉施策の改善や創設、地域支援のあり方に対する意見等を集約している。

今後も、NW 会議をベースにした新たな地域づくりの取り組みを進めるなかで、NW 会議間の連携を密にし、それぞれの地域が補完し合うことで、地域力の強化を図り、相互に高め合える地域づくりが行えるよう支援し、実践活動に取り組む必要がある。

Ⅲ 地域福祉ネットワーク会議の設置方法とその傾向

NW 会議を設置する方法として、**3つのパターン**が 想定されており、最もオーソドックスな設置パターン は、住民自治協議会健康福祉部会などの専門部会メン バーを中心に新たに NW 会議を設置する方法である。

2つ目は、すでに住民自治協議会で実施している生活支援サービスが実施されている場合、その生活支援サービスの運営検討の場として協議体を設けるという方法で、3つ目は、各自治会単位の地域会議の設置を優先させ、実際に見守りネットワーク活動を展開する中で、住民自治協議会としてNW会議を設置するという方法である。





NW 会議は、これまでも協議体の場を活かして地域 課題を解決していくことを目的として進められている が、今後も引き続き、行政との連携・協働を行いつつ、 NW 会議の目的や意義を再確認しながら、未設置地域 への働きかけや既存の NW 会議の更なる活性化をめざ していく。

IV 地域福祉ネットワーク会議の役割と効果

地域福祉課題解決を解決する場である NW会議を、 蓄積されたノウハウや情報・資源の共有、交流の場と して、プラットフォーム機能を充実させ、課題解決に 取り組むことにより効果が期待できるものと思われる。

また、当事者や当事者組織が地域活動の担い手として参加する機会を増やし、地域で新たな活動展開を行い、地域をより良くするため当事者運動を支援したり、民生委員・児童委員や老人クラブ等、各種団体の組織目的や機能を活かし、すそ野を広げた地域貢献活動を支援することも必要と考える。

災害においても、高齢者や障がい者、子育て世帯や 外国人など、特に支援が必要となる方への見守りや支 援について、日頃からの関係機関とのネットワークや 地域全体での見守り体制を強化していけると思われる。

福祉教育の推進においては、特に、人材育成や住民参加促進など、CD が支援し関与しすすめることにより、その効果はより大きくなるものと考える。

「『住民の身近な圏域』において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる場」として、現状、NW会議の設置が進められてきていると言える。

地域のなかで、CD の役割が認知されるよう、日々の 実践活動が重要であると共に地域アセスメントの活用 と分析が必要である。「地域特性」「地域ニーズ」「社 会資源」に着目した地域の概況を把握し、NW 会議で の活動状況の報告や住民自治協議会の総会等での情報 共有等、CD 自身の地域福祉活動実践はもとより、地域 で有効活用していただける項目やアセスメント内容の 充実に取り組みたい。

NW 会議支援等を通じて見えてきた課題

- ① 地域における担い手不足
- ・少子高齢化の進む地域では、担い手不足が課題となっており、支え合い体制の構築が必要とされている。 持続可能な地域活動が実現できるよう、NW 会議の組織体制や構成員の工夫が必要である。
- ② これからの地域で活動を行う人材育成
- ・生まれ育った地域の魅力に気づき、暮らしやすいまちにしていくため、人材育成を行っていく必要がある。 新たな交流方法の実現・福祉分野に詳しい人やプロボノなど、地域のリーダーを発掘し新たなメンバーの参画を得て、提案や活動等の協力を得ていく必要がある。
- ③ 地域の活性化や居場所づくり
- ・それぞれの地域の特色ある地域資源の活用やコミュ ニティビジネスへの支援を行っていく必要がある。
- ④ 地域における社会課題解決のための財源確保
- ・地域課題を解決していくための事業実施及び事業継続するには、独自財源の確保が必要となる。地域ファンドの活用等、学びや提案の機会をもつ必要がある。
- ⑤ 社会的孤立(孤独)·認知症·マイノリティ(生き づらさを抱えている市民等)·コロナ禍での新たな課題 等

これらの課題解決には、それぞれの地域での検討を 深めることが重要であるが、補完する取り組みとして、 住民自治協議会単位で設置された NW 会議があり、今 年度もコロナ禍のなか、感染防止策を講じ「地域福祉 ネットワーク会議連絡会」運営委員会・研修会を開催 し、実践報告や情報共有を行った。

今後、地域福祉(活動)計画の進行状況を把握する場としても位置づけ、地域支援のあり方に対する意見等を集約し、取り組み改善や新たな取り組みの創設等に繋げ、さらなる機能強化を図ることをめざし、連携をとりつつ活動実践をおこなっていきたい。

緊急時においても「その人らしい生き方」

地域福祉活動計画って?

市の地域福祉計画の方向性に基づいた、地域福祉の活動・支援の実践計画です。

●第4次伊賀市地域福祉活動計画では、以下の SDGs の目標達成に取り組みます●





















▼わたしたちの身近な12の生活課題と、実現したいテーマ

 \bigcirc

社会からの孤立によっ て支援を受けることが できない人がいる





「孤立・孤独のない 社会の実現」

→ 外国人・障がい者・LGBT 等の中には、生きづらさ を抱え、悩んでいる人 がいる

7マイノリティ



「外国人・障がい者・LGBT等のマイノリティで生きづらさを抱えている市民の減少」

 \bigcirc

認知症を原因とした行 方不明になる人が毎年 いる



2 認知症



「認知症を原因とした 行方不明による死亡者を ゼロに」

新型コロナウイルス感染症 拡大に伴い、地域活動のし づらさや人のつながりが希 薄になるなど新たな日常生 活課題が発生している

8 新型コロナウイルス感染症



「新型コロナウイルスに よって発生した新たな日 常生活課題の解決」 \bigcirc

元気に自立して過ごせる期間を長くしたいと望む人の中に、実現できていない人がいる

3健康寿命



「伊賀市の健康寿命と 平均寿命の差の減少」

 \bigcirc

生活困窮から脱出する ことのできない人たち がいる

9 生活困窮



「生活困窮から脱することの できる機会が公平にある 社会の実現!

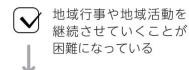
ができる地域社会の実現を目指して

第4次 伊賀市地域福祉活動計画(2021~2025)が完成しました

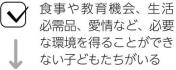
第4次伊賀市地域福祉活動計画は、わたしたちの身近な生活課題のうち、特に取り組みが必要となっている12の課題を明らかにし、実現したい社会とそのための取り組みを記載しました。これらの課題を解決し、目標を達成するためには、ボランティアや NPO、団体や専門職等関係機関、事業所、企業など多様な主体のみなさんのご協力なくしては実現することができません。ぜひ、関心をお持ちのテーマや、専門分野のテーマについて一緒に考えてみませんか?第4次地域福祉活動計画の内容は、今後も社協広報あいしあおうでご紹介するほか、出前講座も行いますので、お気軽にお問合せください。 ▶伊賀市社協 企画調整課 ☎21-5866

避難行動要支援者の把握

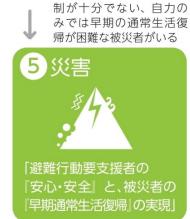
や地域の中での見守り体

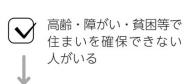




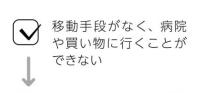








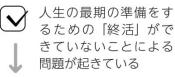








「自分で車を運転できなく ても、病院や買い物に行く ことができる社会の実現」





地域福祉コーディネーターが目指す包括的な支援のしくみづくり

~重層的支援体制整備事業について~

地域支援課長 中森 研

I 複雑化、複合化する社会課題

伊賀市では人口減少、高齢化が急速に進み、これまでも地域包括ケアシステムの構築、住民主体で課題解決するための場や体制の構築に取り組んできた。しかし地域に目を向けると、ひきこもりの問題、8050問題、社会的孤立、ヤングケアラーや虐待といった複雑化、複合化した社会課題に直面することがますます増えている。

伊賀市社協では、令和3年7月にこのような複雑化、複合化した社会課題の解決に向けて、第4次地域福祉活動計画を策定した。「みんなでめざす、わたしたちのまちづくりの目標」として社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困など解決すべき12の目標を設定し、実現に向けた取り組みが始まっている。この12の目標は1人ひとりが生きがいや役割をもち、互いを尊重しあい暮らしていくことができる地域共生社会を目指すものであり、その目標を達成するために、地域福祉コーディネーター(以下、CD)は包括的な支援体制の構築に向け、属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくり支援の3つの支援(重層的支援体制整備事業)に取り組んでいる。

第4次伊賀市地域福祉活動計画

▼第4次地域福祉活動計画で重点的に取り組むテーマ



Ⅱ 重層的支援体制整備事業とは

国では包括的な支援体制構築に向けて令和3年4月に社会福祉法の改正を行い、「重層的支援体制整備事業」が創設された。伊賀市でも令和3年4月から実施している。事業は主に①対象者の属性を問わない相談支援。②多様な参加支援。③地域づくり支援の3つの柱で構成され、これらを一体的に取り組む支援が求められて

いる。CD も包括的な支援体制の構築を目指し、①から ③の事業に取り組んでいる。

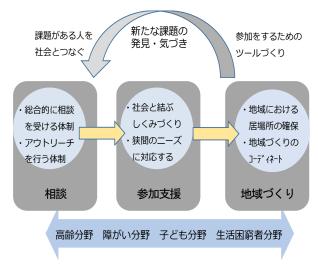
まず一つ目の相談支援は、CD はアウトリーチ等の手法を用いて、支援が必要な人と支援を結びつける。分野ごとの相談を一体的な取り組みとして関係機関と連携しさらなる継続的に関わる相談支援を行うことを目指す取り組みである。

二つ目の参加支援は、既存の二一ズでは対応できない課題を抱える人が社会参加できるように、あらゆる地域の社会資源を活用し、マッチングを行う取り組みとなっている。必要があれば新たな社会資源を開発し支援メニューを増やすことも求められている。

三つ目の地域づくり支援は、地域住民の多様な参加の実現を目指し、これまでの CD が進めてきたあらゆる地域課題の協議の場である地域福祉ネットワーク会議の設置や運営支援、新たな居場所づくりや活動拠点など地域づくりに向けた支援を目指す取り組みである。

CD は、伊賀市が考える重層的な支援体制の図にあるように、複数の分野にまたがる相談や、狭間のニーズに対応し、オーダーメイドの支援や寄り添い伴走していく支援を充実させていくことを目的に、3つの取り組みを意識しながら重層的支援体制整備事業に取り組んでいる。

☆伊賀市が考える重層的な支援体制



伊賀市重層的支援体制整備事業実施計画より

Ⅲ 令和3年度の取り組み

① 相談支援

相談支援の取り組みは、これまでも伊賀市内の6拠点にCDを配置し、地域の担当を決めることで、CDは住民の身近な存在であり、相談者に寄り添った支援ができるような体制づくりをすすめてきた。

令和3年度は、CD が今まで培ってきた、地域住民とのつながりや民生委員・児童委員との関わりを発揮し、ひきこもり支援や虐待ケース、社会的孤立や生活困窮などの生活課題を抱えているケースなどさまざまな個別課題の相談対応をしている。関係機関へつなぎ連携していくことはもちろんのこと、CD は身近な支援者として相談者に寄り添った伴走型の支援をする意識を常に持つことがますます重要になっている。

② 参加支援

参加支援は令和3年度からの新規事業として 10 月 より取り組んでいる。

令和3年度は様々なきっかけや理由、生きづらさを 抱えており、地域からも多くの相談があるひきこもり について取り組んだ。事業としては、ひきこもりで悩 んでいる当事者やご家族のサポーターとして一緒に活 動できる仲間づくり、ひきこもりの現状を知ってもら い、悩んでいる当事者を理解し学び合うことを目的に ひきこもりサポーター養成講座を実施した。養成講座 は2回開催し、のべ65名の方が参加し10名の方がこ れからのひきこもり支援のサポーターとして登録され た。

来年度以降もひきこもり支援、既存の支援では対応できない様々なニーズに対し、社会とのつながりを持つことができない当事者と支援メニューのマッチング、新たな社会資源の開発や受け入れ団体、企業との関係づくりを進めていく予定である。



③ 地域づくり

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響で地域行事や集まりの縮小、中止をせざる得ない状況が続いたが、CD は、地域福祉ネットワーク会議や協議体の場を活かして住民自治協議会や地域住民と地域課題の解決に向けた支援に取り組んできた。10 月に開催した見守り支援員養成講座では、ご近所クリエイター酒井保さんをお招きし、2025年問題、健康で長生きするためには身近な地域をお互いさまで支え合うことが大切であるとのご講演でした。

CD は、住民同士がお互いさまで支え合える地域づくりを進めていくために、地域アセスメントやアンケート調査を実施し、地域における担い手不足、協議体の活性化や居場所づくり、社会課題解決のための財源確保など、地域福祉ネットワーク会議を起点にした地域支援、未設置地域への働きかけなど更なる地域の活性化をめざしていく必要がある。



■重層的支援体制整備事業

事例 1. 『待ちの福祉』から『声なき声』に支援を届ける新たなアクション ~アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取り組み~

地域支援課 地域福祉コーディネーター 野田 守

I きっかけ

近年、高齢者の孤立死、ひきこもり、精神障がい、生活困窮、虐待など、地域でおこる福祉課題は複雑化、複合化しており、これまでの公的サービスでは十分な対応が難しくなっている。高齢者、障がい者、児童などの分野ごとに整備されてきた対応では、制度の狭間を埋める取組みが必要であるため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つを一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、令和3年4月1日から改正社会福祉法として施行された。

伊賀市社協では、伊賀市より「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の委託を受け、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けるための取り組みを始めることになった。

Ⅱ 支援の流れと成果

継続的支援事業の概要

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(以下、継続的支援事業)は、複雑化・複合化した 課題を抱えており、必要な支援が届いていない 人に支援を届けるための事業である。

したがって、多くの事案は、本人から利用申込を得ることができない状態であることが想定される。つまり、継続的支援事業が重視する支援は、本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援であり、対象者を見つけるため、関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりを構築するとともに、生活をしている地域の状況等にかかる情報を幅広く収集することが求められる。

支援の主な対象者

複数の分野にまたがる複合的な課題を抱えているために、自ら支援を求めることのできない人や支援につながることに拒否的な人などが想定される。具体的には、長期間にわたるひきこもり状態で外出することが困難であったり、一人で各種相談窓口へ行くことに不安感を抱いている等の理由で、自宅訪問による面談や、各種相談窓口への同行の支援を必要とする方々を支援対象として考えた。

支援の開始準備と実施

継続的支援事業として継続的に相談支援を 実施していく候補をリストアップするため、伊 賀市社協の地域福祉コーディネーターが関わ った個別相談記録を一覧化する作業を行った。 その中から、以前より A 地区においてゴミ問題 を中心にした近隣トラブルがあり、地域で孤立 ぎみで、福祉的支援についても拒否的な方を支 援することになった。

そのため、まずは、本人の最近の状況を把握するため、本人と関わりのある関係機関、自治会、民生委員等に情報提供を依頼し、アセスに関が別々に本人を支援していたが、支援の方とでは関が別々に本人を支援していたが、支援の方法の妥当性等について検討し、本人を関係者等につながることは困難であるがととも会関係者等につながることは困難であるがととは困難であるが、継続的に寄り添うととは困難であるがととは困難であるが、継続的に寄り添うととは出きなどして、本人を取り巻く人間関係の拡充をサポートしていく予定である。

◆ 支援の流れ

アウトリーチ支援に向けた準備と実施

		令和3年	4月	8月	12月	令和4年	3月	
支個援別	直接支 援		本人・家族・ケ	アマネージャー・民生委員	・自治会・関係機関と	情報共有、連携支援]
接別	間接 支援		個別会議の開	個別	会議の開催	個別会議の	開催	

Ⅲ まとめ

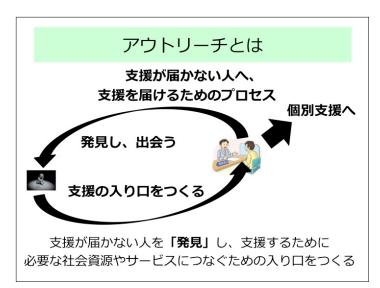
一般的に、困難を抱えた方への支援は、各種制度の窓口相談から始まるイメージを持つ傾向があるが、その視点は、窓口と制度を設定している支援者側の視点であり、実態を表しているとはいえない。そもそも相談窓口に直接出向くことが心理的に難しい人も多く、課題が複合化・複雑化している人にとっては、どこに課題解決に向けた糸口があるかもわからない場合や、自らが複合的な課題を抱えているという認識すらない人もいる。また、過去に相談した時の経験などから、行政窓口への相談を躊躇している人もおり、そうした人こそ生活課題が見えなくなり、引きこもったり、生活課題の深刻化が進むといったこともある。

相談窓口を遠くに感じる人に対して、地域住民がさりげなく相談に向けて背中を押してあげることもあったり、通いの場やサロン、あるいは自治会活動の集まりなどを通じて、住民が他の住民の抱えている課題に気づくこともある。とりわけ複雑化・複合化した課題を抱える方への伴走支援では、対象者が自らの課題を他者に話す段階まで時間がかかることも多く、その相手にしても必ずしも専門職や行政窓口とは限らない。

本人同意を得る前に実施する支援としては、「本人に会う前の丁寧な事前調整」や「本人との関係性構築に向けた継続的な働きかけ」等が想定される。支援にあたっては、本人を追い立てることなく、時間をかけて信頼関係の構築に向けて働きかけることが重要となる。

本人と関係性を構築し、直接会うことが出来た後は、本人と信頼関係を構築するほか、丁寧なアセスメントを行い、本人に必要な支援や今後の方向性を本人とともに検討をしていくことになる。

今後も、継続的支援事業を通じて、一人で問題を抱えて孤立する「声なき声」に対して、積極的に支援を届ける仕組みづくりをすすめていきたいと考えている。





■重層的支援体制整備事業

事例2. 居場所づくり講座 in 農園、ひきこもりサポーター養成講座

地域支援課 地域福祉コーディネーター 吉田 文江

I これまでの参加支援

伊賀市社会福祉協議会(以下、社協)では、 あらゆる年齢層や障がいのあるなしにかかわ らず、誰もが気軽に立ち寄れる居場所として、 ふれあい・いきいきサロンの普及や継続支援を 長年すすめてきた。

平成30年から、nest(ネスト)フリースペース(以下、nest)では本人の希望に沿った活動や、ひきこもりを支える人のネットワークミーティングを開催し、本人のペースに寄り添った伴走者を目指している。また、理解をひろげるきっかけづくりとして、ひきこもりに関する学習会を定期的に開催してきた。

更に、市の第4次地域福祉計画(令和3~7年)では、「6つの充実」の中で「つながりあえる地域づくり」、「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」の2つを位置づけ、ひきこもりサポートの取り組み拡充を掲げている。この計画と連動する社協の第4次地域福祉活動計画においても、「孤立」を重点的に取り組む12の社会課題のひとつに位置づけた。対策への活動として、社会参加のための「居場所づくり」や「ひきこもりサポート」等を挙げている。

令和3年度からは、包括的な支援体制の構築に向けて国が創設した「重層的体制整備事業」のひとつ、参加支援事業として取り組みをすすめることとなった。

Ⅱ参加支援事業としての人材養成

居場所づくり講座 in 農園

nest では、利用される方の思いや気持ちを大切にし、「1人の人同士、尊重し合える関係づくり」を心掛けている。

これまでは屋内の活動が中心であったため、 農作物や花、土や自然に触れて心地よい時間を 過ごせる場所づくりをめざし、農園を居場所のひとつとして活用することとした。令和3年9月の「居場所づくり講座in 農園」(以下、農園)では、この活動への協力者を募集し、学びのプログラムを設けた。

場所は伊賀市農業公園の1区画を借り、水耕栽培等の作業所を運営する NPO 法人から助言を受けて、耕作や調理に適した麦を植えることに決めた。この法人には農業に関する学びの講師を担ってもらった。新型コロナウイイルス感染症(以下、コロナ)拡大のため養成講座は中止となったが、すぐに居場所として活用できるように植え付けも行い整備にあたり、現在はnest 利用者の活動の場となっている。



ひきこもりサポーター養成講座

これまでも、ひきこもりに関する理解をひろ げるきっかけづくりとして、学びと現状を共有 する機会を設けてきた。

令和元年には「そもそもひきこもりってなに?」(参加者 82 名)、令和2年には「ひきこもりにやさしい地域をかんがえる」(参加者 128 名)を開催し、多くの関心が寄せられているこ

とがわかった。

令和3年度は、一人ひとりが地域の中で出来 ることを考え合うきっかけづくり、そして初め ての人材養成を目的に「ひきこもりサポーター 養成講座」(以下、サポーター養成)を開催した。

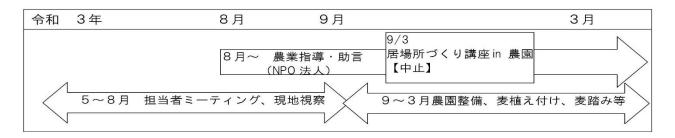
岡山県総社市社協では、平成 27 年からひき こもり支援に取り組み、サポーターを養成して 本人や家族に寄り添い支えるしくみを構築し ている。そこから手法を学び、農園と同じく地 域支援課とくらし支援課で企画運営していっ た。コロナの拡大に備え、対面とオンラインの ハイブリッド開催とした。(参加者54名)

この講座を経て10名のサポーターが誕生し、 参加申し込み者の要望に応えて養成講座の上 映会を行い、サポーター向けにフォローアップ 講座を実施し、今後の参画を予定している。

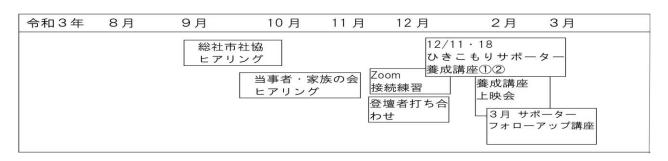
伊賀市ひきこもりサポーター養成講座 概要					
第1回	令和3.12.11	講演、 県・市の活動紹介			
第2回	12. 18	グループワーク			
サポーター フォローアップ研修	令和4.3.24	学びの振り返り グループワーク			

◆ 事業の流れ

居場所づくり講座 in 農園



ひきこもりサポーター養成講座



Ⅲ まとめ

参加支援を意識して実施することで、これまでの啓発活動から一歩踏み込んだ人材養成が可能となった。 農園、サポーター養成どちらの事業も、地域福祉部内の2課で担う初の事業となった。地域の取り組み支援やボランティア養成、生きづらさを抱えた人に寄り添うことで培ったノウハウを生かし、2つの課の従来からの連携先(団体や企業)の協力が得られた。この事業が実現したことは今後のモデルとなり、サポーターの参画を得ながら取り組みをすすめていく際にも役割分担が可能になると考える。地域と共にできることを考え実践していく輪を、さらに広げたい。 ■新型コロナウイルス対策緊急支援活動

事例3. コロナ禍の中で「おたがいさま便」ができるまで・・

地域支援課 地域福祉コーディネーター 中西 正敏

I きっかけ

令和2年、新型コロナウイルス(以下、コロナ)の感染の収束の兆しは見えず、全国で多くの感染者が発生していた。感染者は勿論、同居する家族も濃厚接触者として、国のマニュアルに従って一定期間の自宅待機をせざるを得ないそんな状況が続いている。

同年 11 月、同級生がコロナに感染したと友 人から聞く。同居する妻と小学生の子どもにも 自宅待機の指示が出た。

友人は幸いにも近くに両親が住んでおり、車の運転もしていたため、待機の期間、両親が彼らに代わって買い物などしてくれたという事であった。

今回の友人の一件で、ふと考えた。

友人と同様に、地域で同じように困っている 住民がいるかも知れない。社協として何かでき ないだろうか。そんなことが事業提案のきっか けになった。

Ⅱ 支援の流れと成果

新たな支援がはじまるまで

令和3年1月、同様の取り組みがないかインターネットを使ってリサーチした。もっと日数をかけて調べれば沢山あったのかもしれないが、私は即時性を優先した。そんな中で、生駒市がコロナで自宅待機を余儀なくされた市民への物資の配達サービスを実施しているという事を知った。

早速、生駒市役所に電話で問い合わせたが、 意外にも市民からの要望は1件もないという 事であった。「必要がないから要望しないのか」 「市民がこのような取り組み自体を知らない から活用しないのか」等、自分なりにいろいろ な事を考えた。 確かに、今すぐには必要ではないかもしれないが、準備していて早すぎることはない。

職場で、「職員提案」として提案した。

社内で何回か検討が繰り返され、令和3年2月、「困ったときにはお互いさま」の精神から「おたがいさま便」と名付けられた伊賀市社会福祉協議会(以下、社協)の独自の取り組みが始まった。

「おたがいさま便」とは

「おたがいさま便」は、コロナに感染したり、 濃厚接触者になり自宅待機となった本人やご 家族に、概ね1週間分の食料品や生活雑貨品を 配達する事業である。

お米やカップ麺、缶詰やティッシュ、必要な家庭には紙オムツや生理用品などを箱詰めして玄関先にお届けするものだ。

そして、この事業にかかる費用の全てが、伊 賀市にある企業や団体、多くの市民からの寄付 金を財源にしている。

事業開始当初は、伊賀市内の感染者数が少なったので、申し込みはほとんど無かった。

第6波での伊賀市内で・・・

令和4年を新たに迎えたばかりの1月、伊賀 市内の感染者数は爆発的に増加した。

オミクロン変異ウイルスの強い感染力はみるみる地域に拡がっていった。

職場、保育園、学校、病院…あらゆるところで感染者は増加し、併せて濃厚接触者やその他感染が疑われる人数も増加していった。

一人暮らしの方には家庭内の感染リスクはないものの、実際に本人が感染したり、濃厚接触者となった場合に食料品・飲料、衛生用品の入手がたちまち困難となる。

また、一家で感染した場合、近所に親せきや

知人が必ずしもいるわけでもない。

普段、宅配業者やネット通販などを利用している人でも、有事の際に誰かとつながって、相談・依頼できる先は極めて少ないのではないだろうか。

その頃から、社協に「おたがいさま便」を希望する電話が毎日かかってくるようになった。

毎日、3件~4件のご家庭に、2人1組で配達する。自分たちも感染しないよう万全の体制をとり、「置き配」スタイルでの配達である。

配達先で直接顔を合わすことはなく、物資を 玄関先に置いて、車内から配達が完了したこと を電話でお知らせする。

日常の業務の中で、各部署の職員が連携し、 手分けしながら配達した。

「おたがいさま便」を利用した方から、お礼のメールが多数届いた。また、「お忙しい所ありがとうございました。感謝の気持ちとして少しではありますが、寄付をさせて頂きます。」と、寄付をいただいたことも聞いた。

今回の「おたがいさま便」の提案から実施までの

期間で、私自身、いろいろと考えさせられた。

もし、自分がコロナに感染すれば、いつもつながっている友人や会社や近所に、「助けて」と言えるだろうか。

そう思うと、人は、有事の際にできることは限られているのではないだろうかと思い、人は人とつながってこそ生きていくことができると痛感した。

そんなつながりを形にする役割が、われわれ 社協のミッションである。

社協だから、即時対応ができるのだと今、改めて【伊賀市社協の強み】を心の底から感じている。

今後も自分たちの使命を胸に刻み、全力で活動していきたい。



「おたがいさま便」の配達の様子

Ⅲ まとめ

ひとりの困りごとから、地域に目を向け、早期に対応する 気持ちで、これからも人と人、人と地域、地域と企業や学校 とのつながりが感じられる「あらたな仕組みづくり」を地域 の声から見いだせるよう、地域福祉コーディネーターとし て感覚を研ぎ澄ませていきたい。

今回のようにコロナのまん延によって引き起こされた生活状況の変化は、すべての人の共通課題である。「コロナおたがいさま便」に続いて下宿学生への支援「学生エール便」の提案もおこなった。

普段はつながることが一見難しそうな場合でも、コロナ禍だからつながりやすくなることにも気づくことができた。

これからも、決して従来の見方や手法に固執することなく、柔軟な思考と前向きな気持ちで地域と接していきたいと思う。



自宅療養者・自宅待機者へ配達している 約1週間分の食糧・日用品等 (写真は2人分)

おたがします。 の実績については、 資料集 P.60 に掲載しております。 ■地域福祉コーディネーター1 年目の活動

事例4.「地域福祉コーディネーターとして1年目の地域支援」

地域支援課 地域福祉コーディネーター 中小路 克彦

Ι きっかけ

地域福祉コーディネーター(以下、CD) 1年目の私は、とにかく地域に出て顔を覚えていただくことが大切と感じ、地域のさまざまな活動の場に出て行くことにした。

効率的に情報を得るために先輩 CD から今までの経験上のアドバイスをしてもらった。また、地域の情報を得るために、積極的に地域へ出かけることとした。

Ⅱ支援の流れと成果

1期目『猪田ひだまりの会』との出会い

猪田地区では、見守り活動や地域福祉の向上を図っていくことを目的に住民グループ、『猪田ひだまりの会(会員数:36名)』を立ち上げ、定期的に学習会をおこなっている。猪田ひだまりの会では、隔月でリーダー会と全体会を開催しており、CD も参加している。いずれも、グループ参加者の地域活動に対する熱意と優しさを感じる会合である。

CD としてメンバーの皆様と一緒に学びながら、教えてもらいながら参加できる事に感謝している。

リーダー会に出席している際に会長から、「次回の全体会で介護保険について話をしてもらえませんか?前職はケアマネジャーとお聞きしましたので、会員も『ぜひ話を聞きたい。』と言っております。」と依頼があり、全体会で講演をすることになった。

題目は生活の中で身近に感じる、『特別養護 老人ホーム』と『デイサービス』の2つとした。

介護が必要になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていくためには、地域活動や見守りだけでなく介護保険制度も活用しながら、自分らしい生活を送れる地域づくりをす

すめていくことが大切であるとお話しさせていただいた。

メンバーは実際に見守りを行っている対象 者に当てはめて考え、講演に参加してくださっ ている様子で、次から次に質問があった。

開催後、猪田ひだまりの会の会長から、「非常によくわかりました。会員の皆さんも今後の活動に役に立てていただければと思います。」と言葉を頂いた。

地域の見守りや、福祉活動を行う住民グループが介護の知識を深める事で、実際に見守り対象者に接する時、お互いに安心できる関係になると考える。

またメンバーが他の住民に介護の知識を伝 えていく事で地域全体のボトムアップになる と考える。

今後も『猪田ひだまりの会』の活動がひろが り、地域の皆さんが安心して暮らせる地域づく りを一緒にすすめていきたい。



猪田ひだまりの会での講演の様子

2期目 『いきいきサロン』訪問から学ぶ地 域課題

コロナ禍で中止になることが多かった各地 域の『ふれあい・いきいきサロン』だが、可能 な限り参加させていただいた。

サロンを利用されている方に日常について 尋ねるとほとんどの方が、「住んでいてこんな いい場所は他にないでぇ!」と口にされ、地域 の自慢や、困りごとを聴かせてもらうことがで きた。

皆さん笑顔で談笑されていたが、「子どもはいるけど遠方に住んでいて、一人暮らしです。 普段は話し相手がいないのでここに来るのが とても楽しみです。」という声が多かった。

また、買い物や通院についても、「買い物は大きいものや重いものは持てないし、月に何回か来る子どもや親戚に頼んでいます。病院へ行く時もその人たちに頼んでいます。」という声が同様に多かった。

サロンでは笑顔で過ごしておられるが、参加 者に話を聴かせていただくと『独居高齢者』、

『買い物・通院等の交通弱者』等の問題が浮き上がって見える。

訪問したサロンで参加者から聴いた地域課題は CD としてしっかり受け止め今後の地域支援につなげていくことが必要であると感じた。

またサロンを運営するスタッフからは、「ここに来て下さる方はいいけど、来ることができない方が心配です。」という意見が多く聞かれた。来られなくなる理由は様々で、下肢筋力の低下や、入院したことによる全身の衰え等であった。こうなると外出は難しくサロンに復帰する事は難しい。家から出られなくなり、他者との交流が減るのは非常に寂しい事である。

そのような事を考えると元気に過ごし、楽しみにしているサロンに自分の足で、定期的に通えることがいかに幸せなことかは明白である。

「今日のサロンは楽しかったから、今度も頑 張って行こう。」と思うのは当然の事であろう。

高齢化が進み、買い物や通院が不便な地域でも、近隣住民のサポートを受け、サロンで楽しく過ごされる参加者と話をさせていただき、サロンの重要性を実感した。

今後も、今年度コロナの影響で開催できなかった他のサロンにも訪問し、参加者、サロンスタッフの実際の声を聴き、その地域に住む方々や、地域の特性を直接把握したいと考えている。

Ⅲまとめ

私が何ヶ所かのグループやサロンに参加して感じたことは、参加者や運営スタッフが、「自分たちの住んでいる地域を良くしていきたい。」と純粋に願っていることであった。

私が地域福祉ネットワーク会議(以下、NW会議)に参加した際には、それらの気持ちをCDとして積極的に伝え生活上の阻害要因となっている原因を解明してNW会議の会員と一緒に考え、動き、改善していきたいと考える。

そのためには知識を吸収し、地域特性に応じ た動きができるよう精進していきたい。



大野木ゆうゆうクラブを訪問した様子 ※撮影時のみマスクを外しています。

■外国人への支援

事例 5. 「外国人のための防災教室 ~自分の命を守る行動を~」

地域支援課 地域福祉コーディネーター 奥田 詩織

! きっかけ

平成 30 年度より上野地域の社協会費事業として、市内に住む外国人住民が地域参加をすすめ生活の困りごとを解消できるために外国人住民交流事業を実施している。

それまで、外国人交流イベントでブース出展 や食糧支援を行っていたが、令和元年度伊賀市 外国人住民アンケートの中で「災害など緊急時 の対応の情報」を不安に感じている外国人住民 が 18.3%いることや、外国人住民に向けて自分 の命を守る行動を学ぶ防災啓発をしたいとい う思いから「外国人のための防災教室」を企画 し実施した。

Ⅱ 支援の流れと成果

1期目 現状把握と企画

まず事業内容を企画する段階で、市民生活課や外国人住民支援 NPO、ボランティア団体に外国人住民が抱えている課題や災害への防災意識の聞き取り調査をした。その中で、「米や非常食をお土産にすると喜ばれる」との発言があり、事業実施のヒントをもらい、いただいた。また事業啓発の協力を得ることもできた。

また参加しやすいプログラムにするため、開催時期を工場が休みになることが多いお盆休みにすることや、決められた時間でなくどの時間に来ても体験ができるような工夫をすること等、内部での検討も重ねた。更には、外国人ボランティアの方に助言をもらい、内容を決定した。

地域で国際交流活動を行っている方に相談 し、外国人労働者を雇用している企業へのアプローチや小学校への啓発、外国人ボランティア 経由でブラジル食品店や人材派遣会社、教会へのチラシの掲示も併せておこなった。申し込み 方法は、メールと Google フォームを作成し、申 し込みやすい方法を探った。

事業実施においては、総合危機管理課、伊賀 市消防本部と打ち合わせをおこない、目的の共 有や内容のすり合わせをおこなった。しかし、 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初は煙 道体験を企画していたが消火器訓練に変更し た。

2期目 事業の実施

8月14日(土)、上野地域センター会費事業で「外国人のための防災教室」を開催した。今回、初めての試みだったが、ブラジル、ベトナム、インドネシア等の各国から31名の参加があった。

防災教室では、緊急時に必要な緊急連絡先やかかりつけの病院などの情報をまとめる多言語版「わたしの安心シート」の配布や危険時にとる行動についてカードを見ながら実践する防災ダック、起震車体験、消火器訓練をおこない、スタンプラリー形式で楽しみながら防災を学ぶ機会にした。最後には参加者に、非常食や日用品のセットを配布した。

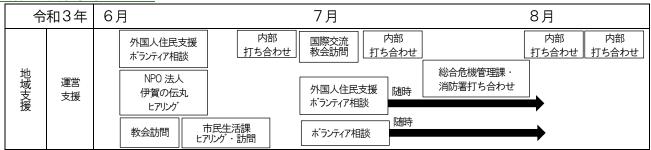
3期目 多文化共生に向けた仲間づくり

参加者からは、「自分の国では地震がないので、初めて大きな揺れを体験して怖かった。」「現在、二階に住んでいるので地震が起きると心配ですが、教室に参加し、対応方法がよくわかりました。」等の感想をもらった。

今回は外国人住民のみを対象におこなったが、将来は住民自治協議会の防災部会等にも参加してもらい、地域全体で自分の身を守る行動について学ぶ機会を設けたり、実施した事業を地域にも啓発していきたいと考えている。

◆ 支援の流れ

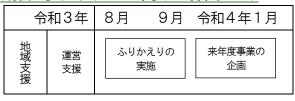
1期目 現状把握と企画



2期目 事業の実施



3期目 多文化共生に向けた仲間づくり





まとめ

平成23年より、伊賀市災害ボランティアコーディネーター養成講座や実践講座をおこなってきた。 講座の中で外国人住民への対応や、やさしい日本語講座は実施していたが、外国人住民に対するアプロー チは不十分だった。

しかし今回の事業は、体験を通して楽しみながら防災に関心を持ってもらえるきっかけになった。また社会福祉協議会だけでなく、行政やNPO法人、ボランティア等と協働し実施することができたことが成果である。

来年度は、伊賀市災害ボランティアセンターを中心に、外国人防災リーダー育成事業を行う予定である。 災害ボランティアセンターとして、行政やNPO法人をはじめ、さまざまな機関と連携・協働し、伊賀市で 災害が発生しても自分の身は自分で守り、また他の外国人住民にも防災啓発を行うことができる防災リー ダーを養成する予定だ。

こういった事業をきっかけに、伊賀市で災害が発生しても、自分たちの力で助け合い、立ち直ることができる外国人住民が増えたらいいなと願っている。また多文化共生の視点で防災を推進していきたい。

防災ダック

安心シートの記入

参加者みなさんで集合写真







■地域食堂·学習支援

事例 6. 「地域ぐるみでの子育ての実践と地元企業とのつながり」

地域支援課 地域福祉コーディネーター 豊島 里奈

! きっかけ

久米住民自治協議会(以下、自治協)健康福祉部会の取り組みには、学習支援を実施する「久米ひだまりくらぶ」(以下、ひだまりくらぶ)や、地域食堂を実施する「久米ひだまりキッチン」(以下、キッチン)がある。これらの活動状況について聞かせてもらい、関わりができた。

Ⅱ 支援の流れと成果

1期目 コロナによる活動自粛期間

新型コロナウイルス(以下、コロナ)の影響により、ひだまりくらぶやキッチンの開催を計画しても、やむを得ず中止しなければならない期間が続いた。

しかし、"今だから出来ることを"との思いから、ひだまりくらぶやキッチンの開催時に、市 民センターの入り口に設置する看板の準備、地 域住民からの寄付食材の受け取りなど、自粛期

間があけた後、円滑に活動が再開 できるよう、"今できること"を 意識した取り組みがおこなわれた。

食材については、当会へ「地域 食堂や子ども食堂に寄付したい」との申し出の あったお米や果物など、長期保存や冷凍保存が 可能なものも、活用いただいた。

寄付食材受け取り時には、キッチン代表者と 寄付者との関係づくりや顔合わせを目的に、寄 付者のもとヘキッチン代表者と地域福祉コー ディネーター(以下、CD)で訪問し、食材を受 け取ったこともあった。関係のできた寄付者か らは、その後もキッチンの活動について気にか けていただき、CDを通して食材を活用したレシ ピを紹介してもらうなど、「寄付食材の受け取 り」だけでは終わらない、その後につながる関 係を築くことができた。

2期目 活動再開後

これまでは、同一小学校区内の他の自治協工リアに居住する子どもは、ひだまりくらぶへの参加ができず、健康福祉部会員(以下、部会員)も、もどかしさを抱えながら活動をおこなっていた。自治協間で課題を共有する中で、12月から、自治協の垣根を越え、同一小学校区内のすべての子どもが参加できるようになった。

小学生へ活動内容を周知する手段には、部会員によるチラシの配布のほか、久米小学校4年生を対象とした福祉教育プログラム実施時に、写真を交え、ひだまりくらぶやキッチンについて伝えるなど、一つひとつの機会を大切にした。

3期目 地元企業とのつながり

部会員には以前より、「地元企業に活動を応援してもらえたら」との思いがあった。

久米地域に店舗を構える株式会社 綿清商店 (以下、わたせい)は地域貢献に意欲的に取り 組んでおり、今年度当会とのつながりができた。

わたせいの地域への思いと、部会員の思いに 通づるものを感じ、わたせいへ自治協の活動に ついて紹介し、これまでの活動内容等を伝えた。

「地元で活動する団体と、ぜひつながりたい」 とのお返事をいただき、わたせいの社長には、 ひだまりくらぶやキッチンの開催日に多々足 を運んでいただいた。

そして、『マスクポストプロジェクト』と題し、「あなたのおうちで眠っているマスク、集めさせて下さい!」と呼び掛けて集まったマスクや、

クリマスプレゼントなどを 寄付いただいたほか、実際 に学習支援にも携わってい ただき、部会員だけでなく、 子どもたちの目にも触れる 形でのつながりもできた。



支援の流れ

寄付食材受け取りの流れ(一例)

1期目 コロナによる活動自粛期間





2期目・3期目 活動再開後・地元企業とのつながり



Ⅲ まとめ

地域のことが何もわからない状態から始まった地域支援であったが、これまでの活動内容や今後の展望 などの聞き取りに出かけたり、ひだまりくらぶやキッチンの開催日に足を運ぶ中で、"久米地域では『地域 ぐるみでの子育て』や『誰もが気軽に立ち寄れる場づくり』に力を入れている"ということがみえてきた。 そして、それらを実践するためには、地元企業や同一小学校区内の自治協との連携・協力の必要性が浮き 彫りとなった。今年度、当会とわたせいとのつながりができたことで、地元企業への活動内容の周知の機会 を得ることができた。そして、地元企業との良好な関係の形成は、事業推進のうえで、大きな強みとなった。

コロナの影響により、「計画しても実施できない」など、もどかしい思いをすることも少なくなかった。 しかし、隣接自治協との話し合い、連携、意思統一など、『コロナ禍でもできること』を実践し、ますます 『地域ぐるみでの子育て』や、『誰もが気軽に立ち寄れる場づくり』の実践に近づいた。

また、健康福祉部会とわたせいとのつながりをきっかけに、環境・産業部会長、副部会長とわたせい社長

との顔合わせの機会を設けることができた。環境・産業部会として、わ たせい配送センターへの見学を予定したが、コロナの状況を鑑み、中止 の判断をせざるを得なかったが、見学を来年度へ延期するなど、今後も わたせいとの良好な関係を継続し、部会活動だけにとどまらず、地域全 体でつながりが持てるよう支援していきたい。

また、久米地域には、スーパーや薬局・薬店など、企業が多々あるた め、今後は他の企業にも自治協の活動について周知し、活動を応援して くれる企業や、同じ目的を持ってともに活動してくれる仲間を増やし、 今後も活動を継続していけるよう、サポートしていきたい。



健康福祉部会員とわたせい社長の集合写真

■インフォーマル資源の活用

事例 7. 「地域資源の把握と共有からすすめる地域支援」 ~地域共生社会に向けた新たな切り口からのアプローチ~

地域支援課 地域福祉コーディネーター 末廣 紀子

! きっかけ

近年、日本全体として、社会構造の変化や 人々の暮らしの変化を踏まえ、誰もが社会から 孤立せず、その人らしく安心した地域生活が送 れるよう、地域共生社会が求められるようにな ってきており、伊賀市においても同様である。

伊賀市内で介護サービス等の支援を受けながら地域で生活していく場合でも同じで、利用者がこれまでのつながりを維持しながら、本人の望む暮らしにできるだけ近づけるよう支援者(ケアマネジャー)は個人に寄り添い、支援計画を立てることが期待されている。そのためには、介護保険制度(フォーマル)だけでなく、地域内に活用できる地域資源(インフォーマル資源)があれば、支援計画に反映することも大切だが、地域によって地域資源の有無や種類は異なり、効率よく情報を収集し、効果的に支援計画に組み込んでいくには困難な場面もたびたびあった。

そこで、地域福祉コーディネーター(以下、CD)は、地域に出向き、地域団体や住民と接する中で、介護保険外でも住民が集える場や、助けてもらえそうなボランティア団体などの地域資源を把握できていることも多いため、ケアマネジャーにもわかりやすいインフォーマルサポート一覧を作成していくこととなった。

Ⅱ 支援の流れと成果

1期目 初のインフォーマル資源一覧作成

令和元年度、各住民自治協議会の単位ごとに エクセルの1枚シートを作成した。内容として は、地域内にあるサロン、公民館サークル、お 買い物バス、移動支援サービス、生活支援サー ビス、食事サービス、移動販売などの情報を表 にまとめた。

2期目 インフォーマルサポート一覧作成

令和2年度は、居宅介護支援事業所等の支援 者が使いやすい成果物にすることを目標に、 「インフォーマルサポート一覧」を作成した。 前年度は1枚シートであったが、令和2年度は、 カテゴリー(サロン、サークル、医療、訪問サービス、乗る、食べる、買う、金融、入浴やすどでの他)ごとにシートを分けて作成し、見やすざまな団体や企業等に、この事業の意味を伝え、理解と協力を求め、情報収集をさせてもらった。また、伊賀市地域包括支援センター(以下、包括)と連携しながら、実際利用しやすいかどうかを社協内のケアマネジャーに相談し、地域ごとに作成をすすめた。

3期目 伊賀市 検索システムの導入

令和3年度には、多くの支援者がよりタイム リーな情報を得やすいよう、伊賀市がシステム 導入をし、パソコンでフォーマル、インフォー マルの両方の資源が検索できる形となった。

また、このシステム説明のため、伊賀市が開催した事業所向けの研修会では、このシステムの活用法や、このシステム自体を支援者みんなでよりよいものにしていくことで、支援者同士がつながり合い、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながることを CD からも説明した。

また、このシステムを利用する人が最新の情報を得られるよう、CD は日常の活動でも情報収集をし、都度、更新していくよう、課内での役割分担も行った。そして、情報を活用しつつ、よりよい個別支援と地域支援ができるよう、伊賀市、システム業者と定期的に検討する会議をもっている。

支援の流れ

1期目~2期目 インフォーマルサポート一覧作成

	令和2年1~3月			7月	12	月	令和3年	3月
活動内容	初のインフォー マル資源一覧の 作成・報告	•		● 織への説明と協力のお願い こよるインフォーマル資源の	ひききとり訪問	- 1	● ● 括・社協ケアマネー 相談・様式修正等 業	紙ベースでの インフォーマ ルサポートー 覧の完成
3期目	伊賀市 検索システ	ムの	導入					

	令和3年	9月	令和4年2月
活動		● ● ▼ オンラインで伊賀市より介護保	•
活動 内 容		インフォーマル調査(通年)	
台		システム情報更新	「(通年)

● 市との打ち合わせ

このシステムは支援者みんなが協力して、多くの正しい情報を入れておくことで、その地域をよく知らな い支援者でも、検索により、利用者の地域での生活を一緒に考えていくための一助となるに違いない。今後 も積極的に、各 CD は情報収集と更新を継続していきたい。

また、CD は、個別ケースの相談を直接受けることもあれば、支援者より、その地域の実情を尋ねられた り、一緒に訪問して、解決策を共に考えることもある。地域に必要とする支援がない場合には、何とか生み 出すことができないだろうかと考え、地域住民や団体、企業等に働きかけることも大切な役割である。その ため、地域の情報を把握しておく必要があることに加え、地域の中で実際困っている人がいるということ、 地域内で自分たちにできることは何かを一緒に考え、動き出してもらえるように地域住民等に伝えていかね ばならない。その際、このシステムを活用することで、地図上に地域内の資源を落とし込み、どの地域にど んな資源があるかを「見える化」することができる。言葉で伝えるだけでなく、地図上で資源の有無や偏り をみることで、わかりやすく伝えていくこともできると考えらえる。今後はそのような活用もしていきたい。

最後に、システム化してからは短いが、このシステムができたことで、将来の伊賀市が「だれもが役割を もち、社会とつながりあいながらお互いに助け助けられる関係」を築き、伊賀市流地域共生社会が実現して いくよう、各部署での活動をおこなうとともに、支援者同士のさらなる連携を大切にし、ともに活動してい きたいと感じている。



■移動手段アンケート

事例8. 阿山地域における「移動交通手段に関するアンケート」の実施

地域支援課 地域福祉コーディネーター 山本 哲士

I きっかけ

令和元年度から「阿山地域介護予防の居場所づくりを考える会」(以下、「考える会」)で、地域課題の解決に向けて検討を重ねてきた。

「考える会」は、地域住民の代表者(住民自治協議会の会長やサロンの担い手など)、社会福祉法人、行政、社会福祉協議会(以下、社協)などで構成されている。

平成 27 年度、阿山地域で地域課題に関する 全住民アンケートを実施した際、移動手段の確 保や居場所づくり、担い手の確保など、さまざ まな地域課題があがっていた。これまでの5年 間、地域単位で見守り支援員養成講座や認知症 サポーター養成講座の開催、空き家マップの作 成などを実施してきた。

アンケート実施から5年が経過し、改めて課題の洗い出しをおこなうため、「考える会」の生活支援検討部会(以下、部会)で、阿山地域の65歳以上の方を対象に、移動交通手段に関するアンケートを実施することになった。

Ⅱ 支援の流れと成果

1期目 計画作成

アンケートの実施に向けて、部会で実施体制 や項目内容、配布・回収時期などの年間計画を 作成した。

地域福祉コーディネーター(以下、CD)としては、検討メンバーの皆さんと綿密に協議し、 役割分担の整理や工程表を作成し、円滑に計画 を進めるための側面的支援をおこなった。

2期目 内容検討

阿山地域における移動に関する現状と課題 を把握するため、交通に課題を抱えている高齢 者にとって本当に必要な移動手段は何か、現状 の移動交通手段に対する課題は何かなどを把握するためのアンケート項目を検討した。具体的には、外出時における困りごと、公共交通機関の利用状況、お買い物バスの利用状況などである。

3期目 アンケートの実施

令和3年10月の区長会で、アンケートを実施するために、CDが住民向けに趣旨等について説明をおこなった後、令和3年11月の区長会にて配布を依頼した。また、アンケートの記入が難しい方への配慮として、民生委員に記入支援の協力をお願いした。

令和3年12月末に予定通り回収できた。住民基本台帳から割り出した2,503人に配布したところ、1,971人分の回答を回収することができた。回収率は約80%だったことから、住民の関心度が高いことがわかった。

令和4年1月、アンケート結果を詳細に調査するため、アンケート業者に分析を依頼。令和4年3月に分析結果が出るため、次年度、それに基づいて部会で解決手法を模索していきたい。



「考える会」全体会(令和3年3月)

◆ 支援の流れ

1期目 計画作成

	令和3年 3月	4月	5月	6月
運営 支援	3/19 検討会議① 4/12 検討会議②	4/23 検討会議3	5/18 課長・スタッフリーダー向けアンケート趣旨	・計画説明

2期目 内容検討

	令和3年 7月	8月	9月	10 月
運営 支援	7/5 地域支援課会議にて内部情報共有・記	周整 8/24 検討会議④	9/1~9/17 内部調整	10/5 検討会議⑤ 10/19 検討会議⑥

3期目 アンケートの実施

	令和3年 10月	11月	12月	1月
運営 支援	10 月区長会にて説明	11月区長会にて配布	12月末回収	1月業者へ発送

Ⅲ まとめ

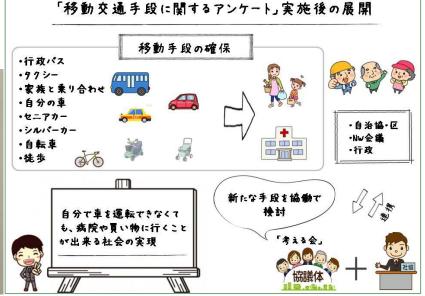
今回、65歳以上の全世帯にアンケートを配布するにあたって、自治協の会長、区長、民生委員、市民センター、行政などさまざまな方のご理解とご協力があってこそ達成できた。

またアンケート実施までの流れで良かった点が大きくわけて2つある。1つ目は、早期に準備を開始できたことである。何か1つを成し遂げるためには、情報共有や内部調整が不可欠である。それを考慮し、令和2年度より「考える会」の全体会議や部会を開催し、課題の整理をすすめてきた。2つ目は、地域の方と丁寧な議論を重ねながらアンケートを作成できたことである。部会のメンバー間で6回にわたる検討会議を開催し、CDとしてかかわるなかで、メンバー間の思いの擦り合わせや意見の整理をおこなうことで、納得のいくアンケート項目を作成することができた。

令和2年度は「考える会」の皆さんと社協の関係性が構築でき、令和3年度はアンケートを実施し、移動交通手段に関する課題の把握に努めた。令和4年度は地域住民・行政・社協の協働をより進め、既存の資源の利活用と新たな資源の創設に向けて取り組んでいくことになる。具体的には「考える会」や部会の皆さんとアンケート分析結果を活用し、地域ごとの実情を考慮しながら、これからの移動交通手段についての検討会を定期的に実施し、移動交通について先進的に取り組んでいる他地域の視察等も実施していきたいと考えている。

地域の皆さんと項目を作成した アンケート用紙





■個別支援ケース

事例9. 『8050 問題からみえた個人への支援と地域への理解』 ~地域で支え合うことの大切さについて~

地域支援課 地域福祉コーディネーター 小林 啓太

I きっかけ

令和3年4月前半、A さん(50代)から、「親が怖くて帰るのが怖い、金銭面で困っている」との相談が社会福祉協議会(以下、社協)にあった。

現在、無職で生活に困窮しているという訴えにより、他の福祉機関等とも連携を取り、支援を開始することになった。

Ⅱ 支援の流れと成果

1期目 情報収集・課題分析

8050 問題とは、80 代の親が50 代のひきこもり状況にある子の生活を支える状態のことであり、今回のケースはまさにそれに当てはまる。A さんに関する情報を得るために、改めて本人と面接をおこない、金銭面に関する具体的支援の方向性を検討する予定であった。

しかしAさんは、ほぼ毎日のように地域センターへ来所し、その都度、相談する内容が変化する上に、発言に不明瞭な点が多く、行動にも落ち着きが無い様子が見られた。

そういった本人の状況から、何らかの課題があるのではないかと感じられたため、令和3年5月、障がい者相談支援センターへ連絡・相談をおこなったところ、本人には精神疾患があり障害者手帳を所持していることがわかった。

また、A さんについて、本人や専門職の情報だけでなく、地域からも情報収集をする必要性を感じ、聞き取りをおこなうこととした。

民生委員等からは、「A さんが夜に町を歩いている姿を何度か見かけた」という情報が得られた。このような地域からのさまざまな情報提供により、本人の普段の生活状況を知ることができ、A さんは夜中に活動し、生活が昼夜逆転傾向にあることもわかってきた。

2期目 具体的支援の決定

本人との面談や各関係者との情報交換の中で、服薬管理ができていない現状を知ることができた。改めて本人と母親、関係機関とで面談をおこない、本人が自己管理している薬を母親が管理し、しっかりとした服薬管理ができることになった。

また日中の生活を整えることを目的に、外出の機会や仲間との交流が図れる精神科通所リハビリテーション(以下、デイケア)の利用を検討し、本人が納得されたことで利用できることとなった。

A さんは服薬の管理が徹底されたこととデイケアの利用により、以前より落ち着いた生活が送れている様子である。以降も地域福祉コーディネーター(以下、CD)は母親と連絡を取り合うことで本人の近況を聞かせてもらい、つながりを継続している。

3期目 地域への理解と課題解決に向けての働きかけ

今回 CD が A さんに関わったことをきっかけに、地域見守りの必要性を実感し、今後の見守り活動に対する地域への理解が更に重要になってくるだろうと感じた。

そこで、定期的に開催されている地域会議へ 出向き、見守りの重要性や、個人の課題が地域 の課題となりうることなどを伝えさせてもらった。

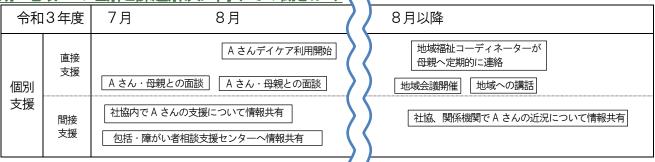
参加者から「見守りの大切さがわかった。対象への"見張り"にならないように、地域全体での理解も必要だと感じた」という声や「地域皆で支え合っていこう」という意見を多く得ることができ、見守りに関する地域への理解につなぐことができた。

◆ 支援の流れ

1期 情報収集・課題分析 、2期 具体的支援の決定

令和	13年度	4月 5月 6月	
個別	直接支援	A さんとの初回面談 母親との面談 A さん・母親との面談 A さん・母親との面談	
支援	間接 支援	社協内で A さんの支援について情報共有 民生委員・区長へ連絡し情報収集 包括・障がい者相談支援センターと A さんへの支援について適宜情報共有	

3期 地域への理解と課題解決に向けての働きかけ



Ⅲ まとめ

8050 問題や 2040 年問題など、個人が 抱える課題が多様化・複合化してきてお り、既存の制度だけでは対応することが 困難な、制度の狭間にあるニーズが存在 している。

CD はそういった多種多様なニーズに応えるため、さまざまな関係機関と連携して支援していくことが重要となり、課題解決に向けて、個人への支援と地域への支援という大きく2つの支援をおこなっている。

その理由として、仮に個人への支援が

41 地域会議 区長 委員 地域 デイケア 見守り 通いの 手続き 支援者との 情報共有 情報共有 同行訪問·面談 地域福祉 関係機関との連絡・連携 ディネータ 市役所(地域包 .情報収集~ 括支援センター

上手くいったとしても、地域からの理解や見守りが続けられない事には、個人にとって本当に暮らしやすい 地域になるとは言いがたいからだ。

今回は、A さんとその家族が安心して地域で暮らすことができるように、フォーマルな支援以外に、地域からの情報提供の協力といったインフォーマルな支援の活用、また地域住民へ見守り活動の理解を促した。

これからも、制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案に応えるべく、フォーマル・インフォーマルを問わないネットワークを構築し、また、地域へ向けての講話では、個人がそれぞれに抱える課題は地域の課題ともなりうること、課題を他人事ではなく我が事と感じていくような認識や理解を得られるよう定期的に伝え続けることで、個人の支援と地域の支援を併せた課題解決のための仕組みづくりに取り組んでいきたい。

■福祉教育の取り組み

事例 10. 「学校での"出会いの授業"を通した福祉教育の取り組み」

地域支援課 地域福祉コーディネーター 篠田 梨央

I きっかけ

令和3年6月に、西柘植小学校の校長先生より、「4年生のクラスに手話に興味・関心がある児童がおり、福祉教育の授業につなげられないか」といった相談が社会福祉協議会(以下、社協)にあった。

そこで今回は、「聴覚障がいと手話について」をテーマに、「出会いの授業」の企画・実施に向けて支援していくことになった。

Ⅱ 支援の流れと成果

1期目 事前打ち合わせの実施

地域福祉コーディネーター(以下、CD)として支援を進める中で、「聴覚障がいや手話について子どもたちの学びを深めたい」という先生の想いを聞き、ゲストスピーカーに伊賀市役所障がい福祉課で手話通訳士として働いている伊倉さんと、聴覚障がいの当事者である橋本さんを講師に招くことを提案し、調整をおこなった。

その後、小学校の校長先生と4年生の担任の 先生、伊倉さん、橋本さん、社協職員で、当日 の授業に向けて事前打ち合わせをおこなった。

児童からの「橋本さんと伊倉さんへ質問したいこと」を踏まえながら、当日の内容や授業の流れをみんなで作り上げていった。

また、日常生活ついての質問も多かったので、「聴覚障がい者の方が普段使っている日常生活用具についても実際に見てもらう時間や、簡単な自己紹介が手話でできるように実践もしてみましょう」といったご提案を橋本さんと伊倉さんからいただき、CDとして当日の授業に向けて資料作成などをおこなった。

2期目「出会いの授業」の実施

令和3年7月8日に、「出会いの授業」をおこなった。前半は、児童からの率直な質問に答えてもらう形で授業をすすめ、後半の授業では、 実際に自分の名前と簡単な挨拶を手話で自己紹介できるように教えてもらった。

児童からは、「障がいがあっても、筆談や手話など、いろんな方法で工夫すればコミュニケーションがとれることがわかった」「伝えたい気持ちがあれば伝えられると感じた」といった学びや嬉しい感想をもらうことができた。

3期目 福祉教育推進協議会研修会での 実践報告

令和4年1月に、福祉教育推進協議会研修会にて、西柘植小学校での「出会いの授業」の実践報告をおこなった。当日は、新型コロナウイルス(以下、コロナ)の感染拡大の影響により、Zoomでのオンライン開催となり、福祉教育推進協議会の委員の皆さまをはじめ、伊賀市内の学校の先生や社会福祉法人、民生委員の方などの参加があった。

参加者からは、「学校での福祉教育実践の内容がよくわかった。CD に相談できることもわかり、ゲストスピーカーの幅も広げられると思った」といった感想をいただいた。

この研修会を通じて、伊賀市内の学校での福祉教育プログラムの実践状況について知ってもらう機会となり、社協が取り組んでいる福祉教育の推進についても周知することができた。



橋本さん(当事者)と伊倉さん(手話通訳士)の